

特別活動(中学校)

特別活動の目標の一つ一つの文言の意味はどうなっているのか。

1 特別活動の目標

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。

★ 特別活動の目標は、特別活動の性格を明確にするために、その冒頭において、「望ましい集団活動を通して」という特別活動の特質及び方法原理を示し、それ以下において目標を具体的に示している。この目標は、さらに前半と後半の部分に分かれている。

前半部分の「心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる」とは？

個人として、また、集団や社会の成員としての資質を身に付ける自主的、実践的な態度を育てるという目標を示している。

後半部分の「人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う」とは？

人間としての生き方についての自覚を深めるとともに、現在及び将来にわたって自己実現を図る能力、すなわち、自己を生かす能力を養うという目標を示している。

2 特別活動の目標の詳細

以下、このような目標についての理解を深めるために、次の五つの観点から述べるが、これらは全体としてのまとまりをもって理解され、生徒に「生きる力」をはぐくむことを目指した学校全体の教育活動として展開されていくべきものである。

(1) 望ましい集団活動の展開と望ましい集団の育成

「望ましい集団活動を通して」とは？

特別活動は、本来生徒の自主的、実践的な態度や自己を生かす能力の育成を目指すものであるが、生徒の発達の段階から考えて、教師の適切な指導によって望ましい集団活動が一層進められるので、目標のこの部分は、教師にとっての指導の基本的なよりどころに当たるものと考えることが必要である。

この部分は、特別活動の特質及び方法原理を示している。つまり、望ましい集団活動を進めることそのものが特別活動の特質であり、また特別活動の目標を達成するための方法原理である。もちろん、各教科等においても、生徒間の相互作用が行われているわけであるが、特別活動においては、生徒が自主的、実践的に集団活動を展開し、その間の生徒の相互作用を第一義とするので、この相互作用を重視した「望ましい集団活動」を実現していくことが最も直接的な目標になる。

(2) 個人的な資質の育成

「心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り」とは？

個々の生徒が将来において社会的な自己実現を図るために必要とされる資質をまとめ、その基礎を培うことをねらいとして、特別活動が達成すべき目標の一つとして示している。

一人一人の生徒は、それぞれ自己の個性を生かせる進路を選び、自己実現を図っていかねばならない。したがって、特別活動の様々な集団活動を通して、自己の個性をよりよく理解し、これを一層伸長しようとする主体的な態度を育てることが大切である。

一人一人の生徒が、真の自己実現を目指すためには、心身に不安定な中学校段階のこの時期から、変化していく社会の中で自ら学び自ら考える態度を育て、たくましく生き抜いていくために必要な資質を養っていかねばならない。このためには、「心身の調和のとれた発達」を図ることが大切である。これは、とりもなおさず学校教育目標でもある。特別活動は、特に心身の調和のとれた発達を助長するという役割を担っている。

(3) 社会的な資質の育成

「集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする」とは？

自己の所属する様々な集団に所属感や連帯感を持ち、集団生活や社会生活の向上のために進んで力を尽くそうとする態度や能力を養うことを示している。

各自の果たす役割は何か、自分の果たすべき責任は何かを自覚することは、集団全体の発展にとっても、個人の成長にとっても、生徒が将来社会人として自立していくためにも大切なことである。このようなことを経験する場として特別活動があるので、目標の一つとして取り上げている。

集団活動では、各成員が自己の役割を遂行することによって自己の存在感が実感され、生きがいを見いだすとともに、他の成員と協力し、集団生活における規範や社会生活上のルールを尊重し責任を果たすことが大切であることも理解されていく。このような観点から、より質の高い集団生活を体験することによって、自他のそれぞれの個性を発揮し、これを相互に認め合い、協力して共に生きる中で、よりよい生活や豊かな人間関係を築いていこうとする態度や能力を育てることができる。また、集団による問題解決の場面では、自己の主張を他に押し付けるだけでなく、自他の主張をそれぞれ生かすことのできる、より高次の立場を発見する必要があることを、実践の場で身をもって学ばせることが可能になる。

(4) 自主的、実践的な態度の育成

「自主的、実践的な態度を育てる」とは？

特別活動の目指すべき中核的な目標として、自主的、実践的な態度の育成が示されている。

教師が意図的に生徒の抱える問題を提示し、生徒自ら自分自身の問題に取り組み、その解決を図るために自主的、実践的な態度を養うよう、計画的に指導・助言していくことも必要である。

特別活動においては、望ましい集団生活を築くために生徒相互が協力し合って活動の目標を設定したり、自分の役割や責任を進んで遂行したりするとともに、生徒個々が実際に直面している諸問題への対応や解決の仕方を、集団場面を通じて、実践的、体験的に学ぶ活動が行われる。このような活動を通じて、生徒は自分がいかに行動するればよいかを自ら深く考えたり、感情や衝動を自ら制御して、自ら決定した行動を状況に応じて着実に遂行したり、現実に即して実行可能な方法をとったりする自主的、実践的な態度を伸長していくことが期待される。

(5) 人間としての生き方の自覚と自己を生かす能力の育成

「人間としての
生き方についての
自覚を深め、自己
を生かす能力を養
う」とは？

教師は、人間の生き方に関する問題に生徒が積極的に取り組み、適切な解決策を見いだしていけるように、特別活動の各内容、特に学級活動の時間を計画的に活用して、指導・助言を行う必要がある。その際、特に自己の判断力や価値観を養い、主体的に物事を選択決定し、責任ある行動をすることができるよう、人間としての生き方についての自覚を深めさせ、集団や社会の中で自己を生かす能力を養わせていくことが大切である。また、生徒が社会の一員としての望ましい在り方を身に付け、健全な生活態度や人生及び社会について主体的に考えていくよう、教師は忍耐強く指導・援助することが必要である。

中学校においては、小学校での学習の成果を受けて人間性や社会性の一層の育成を図り、社会的自立の基礎を築くことが必要である。

「自己を生かす能力」は勝手気ままな行動を意味するのではなく、自己の個性や能力・適性等を十分に理解するとともに、それらを創造的に発展・伸長させることにより、現在及び将来にわたって他者と共生しながらより充実した生活を送ることのできるような自己実現を図るための能力である。